

30 教職員配置の充実改善について

(文部科学省関係)

要望内容

教育上の課題解決と働き方改革に向けた教職員定数の加配定数措置の拡充

- 1 生徒指導体制の強化
- 2 小学校専科指導の充実
- 3 少人数学級編制の実施

(要 旨)

1 生徒指導体制の強化

近年、教育現場においては、いじめの対応を始め、不登校や児童虐待、ヤングケアラー等の課題を抱える児童生徒への対応等、解決すべき課題が複雑化・多様化しています。

こうした課題に対応し、児童生徒の豊かな学びを実現するためには、教員の加配措置による生徒指導主事等の専任化が重要となるとともに、スクールソーシャルワーカーなどの専門家が教員と連携し、課題の解決に当たることができる「チームとしての学校体制」を早急に構築する必要があります。

つきましては、これらの教員の専任化に伴う加配定数を更に拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーなどの専門家を教職員定数として算定し、国庫負担の対象として位置付けていただくよう、格別の御配慮をお願いいたします。

2 小学校専科指導の充実

本市では、これまで小学校において実施してきた英語教育を更に発展させ、会話や実際のコミュニケーション場면을重視した授業を行うことで国際平和文化都市にふさわしい人材の育成を目指すこととしており、こうした取組に英語専科教員の配置は欠かせません。

また、英語専科を含めた小学校専科指導教員による授業をより一層充実させることにより、質の高い教育を提供するとともに、教員の働き方改革推進の一助としたいと考えています。

つきましては、これまでも小学校専科指導教員の加配定数を措置していただいているところですが、更なる加配措置の拡充について、格別の御配慮をお願いいたします。

3 少人数学級編制の実施

本市では、平成20年度から、個に応じたきめ細かな指導により、基礎学力の確実な定着に取り組む学校を支援するため、小学校2年生から中学校1年生において35人を上限とする少人数学級編制を実施しています。

そうした中、令和3年に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校において段階的に定数措置されることとなり、令和7年度は、小学校6年生まで定数措置されますが、中学校における少人数学級編制の拡大についても早期に実施していく必要があると考えています。

つきましては、これまでも、少人数学級編制に係る加配定数を措置していただいているところですが、中学校における学級編制・教職員定数の見直しや更なる加配措置の拡充について、格別の御配慮をお願いいたします。